

千葉工業大学

令和2年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和3年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

千葉工業大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命を建学の精神「世界文化に技術で貢献する」とし、目的及び各学部の教育目的を学則に、各学科の教育目的を学生便覧に、また、大学院は目的、課程及び研究科の教育・研究上の目的を大学院学則に、それぞれ簡潔に明文化している。教育目標には目指す人材の育成像を具体的に掲げ、個性・特色を明示している。学部・学科、大学院研究科及び専攻の再編を行い、社会の変化に対応している。目的及び教育目的の策定などに教職員が参画している。ホームページ等で学内外に建学の精神、目的及び教育目的を周知している。教育目的等を達成するため、中期計画及び年度ごとの事業計画を策定し諸施策を実施している。建学の精神、目的及び教育目的に則した基本方針を定め、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映させ、必要な教育研究組織を整備している。

「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを定め、ホームページ等で周知している。入学者選抜に必要な組織を置き、安定的に入学者を確保している。クラス担任、教務課職員及び学生サポートセンターによる学修支援を行っている。障がいのある学生への必要な配慮については、情報共有して対応している。キャリア教育を授業で行い、インターンシップを単位化している。就職委員会を中心にクラス担任、研究室指導教員及び就職課が連携した進路支援体制を整備している。学生サービス及び厚生補導の体制を整え、各種奨学金制度などにより経済的支援を行っている。保健師、校医及び臨床心理士を置き、学生の健康、心的支援をしている。校地、校舎等の学修環境や施設設備は適切に整備している。多様なアンケート調査等で意見をくみ上げており、学修及び学生生活支援や施設設備の改善に活用している。

「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを定め、ホームページで公表するとともに「DP・CPカード」を学生に配付し周知している。単位の計算方法、成績評価基準、卒業認定及び修了認定の基準等を適切に定め、厳正に適用している。GPA(Grade Point Average)による成績の評価と修学指導をしている。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教育課程編成の方針を示し、達成評価の要件を明示して一貫性を確保している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに則して体系的に編成しディプロマ・ポリシーと連携し、カリキュラムツリーを構築している。ディプロマ・ポリシーを踏まえ

た「基礎能力ルーブリック」で自己評価を行い、ポートフォリオにより学修成果を明示している。「能力達成度の評価方針」により「アセスメント・ポリシー」を定めている。授業科目別合格率、GPA 分布ほか多様な調査、アンケートを実施し、学生の学修成果を点検・評価し、教育内容や学修指導の改善に結びつけている。

「基準 4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮するため、副学長と学長補佐を置いている。学長を議長とする「学部長会」等を置き、円滑な教学運営をしている。教授会について、学部、大学院とも学則にのっとらない教授総会、研究科合同の教授会で学長に意見を述べる事項を審議している。大学事務局には必要な組織と職員を配置している。教員採用は原則公募とし、昇任は規則に基づき選考し、設置基準で定める必要専任教員数を確保している。FD 委員会がフォーラムや研修会を開催し、学生 FD 委員会に授業改善についての意見を聴いている。資質向上研修、FD(Faculty Development)連携研修、ハラスメント研修、講演会等の SD(Staff Development)研修を行っている。職員の目標管理制度を設け資質向上を図っている。受託・共同研究等を推進する附属研究所と複数の研究センターを置き、組織的な支援体制で快適な研究環境を整備している。研究者の倫理憲章等関係規則、委員会を整備して研究を支援している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為及び諸規則を整備して法令、倫理規範にのっとった運営をしている。中期計画を策定し、法人及び大学運営を推進している。環境保全、人権擁護、安全、健康保全等の規則を整備している。寄附行為で理事会及び評議員会を設け、学内理事会の先議制度を導入している。寄附行為に基づき理事を選任し、半数近くを学外理事で構成して事業計画に基づく運営を行っている。理事会に学長が出席して大学の情報を共有して意思疎通を円滑にしている。大学の各種会議に理事長が出席し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境にしている。監事及び評議員は寄附行為に基づき適切に選任されている。中期収支計画、事業計画等に基づき、適切な財務運営を行っている。経常収支差額比率は良好である。学校法人会計基準に基づき経理規程、関係規則、マニュアル類を定めて適正に会計処理している。公認会計士、監事、監査室による連携した三様監査をしている。

「基準 6. 内部質保証」について

学則及び大学院学則で内部質保証に関する全学的な方針を定めている。自己点検・評価を統括する改善本部及び自己点検評価委員会を置き、自己点検・評価を実施し、報告書の指摘事項を改善本部が改善指示する組織体制とし、内部質保証の責任体制を明確にしている。3年ごとに自己点検・評価を、7年以内に認証評価を受けることを規則に定めている。業務目標等の実施状況を毎年度点検・評価して改善活動をしている。複数の調査を実施して、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果を公表している。IR(Institutional Research)機能を有する大学改革推進室を設置して、全学的なデータの集約と横断的な比較分析をしている。三つのポリシーを起点とする内部質保証をエビデンスに基づき組織的に自己点検・評価し、それらの調査結果と改善結果を公表し、大学運営の改善・向上に結

びつけており、内部質保証の仕組みが機能している。

総じて、建学の精神、目的及び教育目的に則した基本方針を定め、三つのポリシーに反映させている。適正な学生数を確保して、学生支援、学修環境、学修成果の評価を行い、教育課程、教育研究組織及び教職員配置等を整備している。経営・管理と財務は責任と権限が明確である。教育の質的向上に自己点検・評価や調査等を活用して改善・改革に結びつけている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.グローバル化への取組み」「基準 B.地域連携活動」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 理事長・学長のリーダーシップ
2. 学修成果の可視化による教育の質的向上
3. 教職協働によるキャリアサポート

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命を建学の精神「世界文化に技術で貢献する」とし、目的を学則第 1 条に、各学部の教育目的を学則第 2 条に、各学科の教育目的を学生便覧に簡潔に明文化している。また大学院は目的を大学院学則第 1 条に、課程及び研究科の教育・研究上の目的を大学院学則の各条項に簡潔に明文化している。

建学の精神を踏まえて、教育目標に目指す人材の育成像を具体的に掲げており、大学の個性・特色を反映し、明示している。

豊かな教養と高度な専門知識を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルリーダーを育成するための教育体制を強化するため、平成 28(2016)年度に学部・学科を再編し、令和

2(2020)年度に大学院研究科及び専攻を再編し、中期計画で教育内容や手法等に関して具体的に目標設定を掲げるなど社会の変化に対応するための見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

目的及び教育目的などの重要事項の策定は、教職員の意見を踏まえて諸会議の審議を経て理事会に上程するなど教職員が関与・参画している。掲示板、各種印刷物、ホームページ等で学内外に建学の精神、目的及び教育目的を周知している。

建学の精神、目的及び教育目的を達成するため、中期計画及び年度ごとの事業計画を策定し、諸施策を具体的に反映している。

建学の精神、目的及び教育目的に則した基本方針を定め三つのポリシーに反映している。基本組織として学部・学科、研究科を設置し、附属機関や施設を置いて連携を図り、二つのキャンパスに必要な教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

全ての教育組織において、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に定め、ホームページ及び学生募集要項で周知している。

入学者選抜に必要な委員会等の組織を設置して、アドミッション・ポリシーに沿って多

様な入学者選抜を公正かつ妥当な方法で行っている。また、入試問題の作成は大学が自ら行っている。

入学者数を安定的に確保し、適切な教育環境を整備している。また、入学後の成績や進級等の状況について、入学試験種別ごとに分析し、適切な入学者数確保を図っている。

学部生に対し、新年度のガイダンス時やキャリアデザイン科目で、大学院進学について早期の啓発を行っている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

クラス担任が4年間の一貫した学修支援・指導を行っており、修学ガイダンス、学科別プログラム等を教務課職員と協働して企画・運営する体制を整備している。また、「学生サポートセンター」で学修支援ができる体制を整えている。

障がいのある学生に対しては、保健師が支援に加わり、本人に必要な配慮の内容を確認し、「合理的配慮通知」を履修科目担当教員に配付して対応している。

オフィスアワーを義務化し、学生がタブレット端末で確認して利用できる環境を構築している。

きめ細かい演習・実習指導を行うために、適切な人数のTAを配置している。TAの質的向上を図るため、役割や態度に関する講習会を実施している。

中途退学や留年を抑止するため、各授業科目の目標合格率を設定し、補充授業制度、再試験制度、特別履修制度等を設け、学生が継続して学修できる環境を整備している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教養科目内にキャリア教育科目「キャリアデザイン」を必修として配置し、更に「課題探究セミナー」等の科目も配置している。また、インターンシップも単位化して、体系的なキャリア教育を実施している。また、教育課程外では学生の非認知能力醸成を意識した実践型のプログラムを実施している。

就職委員会を中心にクラス担任、研究室指導教員及び就職課が連携し、産官学連携協議会・PPA(Parents and Professors Association)・同窓会等が協力する進路支援体制を整備

している。

各学科のクラス担任が就職・進学の実施しており、更に学科担当の就職課スタッフやキャリアコンサルタントと連携して学生と面談するなど、きめ細かい対応を実現している。また、学科独自の企業説明会や卒業生との懇談会、就職セミナーを実施している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス及び厚生補導に関する事項は学生委員会で取扱い、事務は「学生センター」が所掌している。クラス担任が個々の学生生活支援をきめ細かく行っている。

学費を分納・延納する制度のほか、「家計急変奨学金」「災害見舞奨学金」「経済的支援奨学金」制度等を設け、経済的困窮を極める学生の支援を行っている。

学生の課外活動については、学生委員会及び学生センター学生課が自治団体「学友会」「体育会」「文化会」「寮友会」を通して指導及び助言、経済的支援を行い、その活性化に努めている。また、PPA や学生共済会を設置し課外活動、健康増進、福利厚生などの支援を行っている。

保健室に保健師及び校医を置き、心身に関する健康相談、保健指導及び応急措置をしている。学生相談室に臨床心理士を配置し、学生の心的支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準を上回る校地、校舎、運動場、図書館、体育施設設備等を整備している。

実験室、演習室等の施設を整備し、「工作センター」と「学生自由工作室」を備えており、最新の生産技術が体験できるようにしている。

両キャンパスに図書館を設置し、ネットワークでの蔵書検索、相互に貸出・返却を可能にしている。電子ジャーナル及び電子書籍等の利用可能な環境を整備している。

全ての教室及び研究室、事務室等に情報ネットワークを整備している。

両キャンパスで再開発計画に基づき、バリアフリー化を進めている。また、建物の改修

に併せ、耐震補強を進めている。

履修登録の状況に応じて、クラス分けや講義室の調整を行っており、学修に適切な学生数としている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学生生活アンケート」「学生インタビュー」「学生 FD 委員会」で学生の意見をくみ上げ、課題を整理し、多様な検討を行っている。特に、学生生活アンケートの自由記述欄の書込み内容を修学関係、学生生活関係、施設設備関係などに区分して意見を収集して、多くの要望に対して網羅的に回答をフィードバックして、学生支援に活用している。

心身の疾病等により、修学（学生生活）に影響がある場合には、本人又は保証人からの要望に応じて、カウンセラーを含め学生センター職員や科目担当教員が情報を共有し、学生が円滑に修学できる体制を整えている。

学生サポートセンターには SA(Student Assistant)を配置しており、1・2 年次学生の学修相談だけでなく生活相談にも応じることで、生活上の不安や孤立を招かぬよう配慮している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学則に定める教育目的を踏まえて、学部・学科、研究科・専攻それぞれのディプロマ・ポリシーを定めホームページで公表し、学生には所属学科別のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを記載した「DP・CPカード」を配付している。

単位の計算方法、成績評価基準、卒業認定及び修了認定の基準等は学則で定めている。卒業・進級要件は履修規程に定め、学部・学科ごとに学生便覧で周知しており、厳格な進級・卒業判定の可視化を図っている。また、履修規程に GPA の運用を定め、学生個人の成績を総合的に評価し、客観的な指標として修学指導等を行っている。また、学部全体の GPA 分布をポータルサイトに公表し、学生自らが成績評価の位置付けを確認できるようにしている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科、研究科・専攻それぞれのカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえた教育課程編成の方針を示し、達成評価の要件を明示して一貫性を確保している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに則して大別し、教養科目と専門科目を接続的・体系的に編成している。ディプロマ・ポリシーと連携したカリキュラムツリーを構築し、シラバスに「目的」「到達目標」「評価基準」など種々の要素を明示し公表している。

年間の履修登録単位数の上限を見直して、単位制度の実質を保つ工夫やディプロマ・ポリシーに配慮された教育課程編成がなされている。全学生にタブレット端末を貸与しており、ICT（情報通信技術）を活用したアクティブ・ラーニングを推進している。

全学的な FD 委員会を組織し、教員研修等を行っている。授業アンケートや意見交換などを利用して、全学を挙げて教員の具体的改善の取組みに結びつけ、その結果を公表している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学修成果の点検は、各学部のディプロマ・ポリシーから学生の学修成果を明示し、達成度を段階的に示す「基礎能力ルーブリック」で自己評価を行い、ポートフォリオに記録させている。ディプロマ・ポリシーの資質・能力の修得状況等は、カリキュラム・ポリシーに明示された「能力達成度の評価方針」に基づき適切に評価しており、レベルごとにアセスメント・ポリシーを定めている。

全授業科目の合格率の目安を定め、学部ごとの授業科目別合格率及び GPA 分布を学部長に提示し、著しく問題のある授業等の全学的な点検を行っている。前期の単位修得率が一定以下の学生に対し、教務課の職員が中心に修学指導を実施している。

授業科目別合格率、GPA 分布、授業アンケート、授業点検書、学生生活アンケート、基礎能力自己点検評価結果、卒業アンケートなどにより学修成果を点検・評価し、その結果をホームページ等で公表している。学部 4 年次学生に対して自己評価などを調査し、学修成果の把握・検証を行っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として副学長と学長補佐を置き、それぞれ担当する職務を明確に定め業務を執行している。

使命・目的を達成するため、学長を議長とする「学部長会」等を置き、教学運営を円滑に進めている。また、「学部連絡会議」等により、教学運営に関する方針等を周知している。

教授会について、学部・大学院ともに学則にのっとり教授総会又は研究科合同の教授会で学長に意見を述べる事項を審議し、意見聴取をしている。

大学事務局に「学生センター」「就職・進路支援部」「学務部」等を配置し、教学系の基幹委員会には部長等が委員として出席し、方針や具体的施策を立案している。

〈改善を要する点〉

○学則に定めのある教授会において、学長に意見を述べる事項が審議されていない点について、規則どおりに運営するよう改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員採用は「教員募集要項」により原則公募で行い、専門分野の知見に加え、大学運営や産学連携、地域貢献に理解のある者とし、昇任は「千葉工業大学教員資格審査規程」及び学部・教育センターごとに定めた教員資格審査細則に従い選考を行い、適切に教員が配置され、設置基準で定める必要専任教員数を確保している。

FD委員会による「FDフォーラム」の開催及び種々の教員研修会を全ての教員を対象に開催している。また、「学生FD委員会」を組織し「FD委員」と「学生FD委員」の定期的な意見交換会により学生の意見を取り入れ積極的な授業改善を図っている。

授業アンケートの評価値に基づき「グッドレクチャー賞」「ベストティーチャー賞」を選定し、顕彰するなど優れた授業に対する教員の自己研さんを促している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のため、SD研修として、「意識改革・スキルアップ・教職協働」に関する講演会、研修を計画的に行っている。その内容は、資質向上研修、FD委員会との連携研修、ハラスメント研修や仕事と介護の両立セミナーなど多岐にわたり、大学職員としての必要なスキル等を担当部局で十分に検討した上、実施している。

職員の目標管理制度において、局・部・課の目標を踏まえた個人の年度目標を設定し、その目標の実現に向けて上長が支援する仕組みを構築している。また、目標に対する評価結果については賞与等に反映し、職員の資質・能力向上に向けて取り組んでいる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

附属研究所のほか六つの研究センターを置き、担当部局による組織的な外部資金の申請、執行管理等の支援体制のもと、快適な研究環境を整備している。

研究活動に関して「学校法人千葉工業大学研究者倫理憲章」を制定し、「学校法人千葉工業大学研究者倫理規程」「学校法人千葉工業大学研究者倫理委員会規程」「学校法人千葉工業大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」等を整えて周知し、公的研究費の使用に関する説明会やコンプライアンス研修会等を毎年度実施している。

「公募型重点配分」による予算配分制度の実施、競争的資金を獲得した研究者への間接経費の取扱要領を定め、研究活動への資源配分を行っている。また「先端研究推進プロジェクト助成金」や「科研費採択者助成金」などの研究助成を実施するなど先端的な研究プロジェクトを育てる制度を設けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

高等教育機関としての社会的責任を果たすため「学校法人千葉工業大学寄附行為」に基づき、理事会・評議員会を開催し、経営・管理に必要な諸規則を整備し、法令、倫理規範にのっとった運営を行っている。

使命・目的の実現のため大学ビジョン・方針を策定し、部局、個人が目標を設定の上、業務に取り組んでいる。また、「千葉工業大学 中期計画（2020～2023 年度）」を策定し、時代の変化に対応した法人及び大学運営を推進している。教育情報、教員の養成の状況に関する情報及び財務情報について、ホームページで公開している。

環境保全、人権、安全への配慮として「学校法人千葉工業大学ハラスメント防止規程」

「学校法人千葉工業大学個人情報保護規程」「学校法人千葉工業大学公益通報等に関する規程」などを整備し、学生及び教職員の人権擁護に努めている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて意思決定ができるよう寄附行為に基づき理事会及び評議員会を設置し、学内理事会で先議し、必要に応じて理事会に付議するなど理事会を適切に運営している。

寄附行為に基づき理事が選任され、事業計画に基づく運営を行っている。また、理事の構成において学外理事が半数近くで構成されており、学外者の意見を多く取り入れられる状況となっている。

理事会への理事の出席率は良好であり、欠席時における委任状の取扱いも適切に行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会に、教員組織から学長が出席することによって、案件の付議や大学の状況を報告し、情報の共有を図っている。また、日々の業務執行を円滑に進めるための学内理事会に事務職員も出席することによって意思疎通を円滑に行っている。

部長会等に理事長・常務理事等が出席し、教職員との情報共有、意見交換を通じて意思決定を行っており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。

学内の理事は、学長をはじめとする役職者で構成し、学内評議員はほぼ教員で構成しており、理事会で決定した施策を評議員会においてチェックする体制を整備している。

監事は寄附行為に基づき適切に選任され、監査方針・計画を立て、職務に当たっている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、評議員会への出席率は良好であり、欠席時における委任状の取扱いも適切に行っている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「中期収支計画（平成 27 年度～令和 5 年度）」及び毎年度の事業計画、予算に基づき、適切に財務運営を行っている。

使命・目的及び教育目的の達成のため、積極的にキャンパス再開を進めた結果、減価償却額の負担は大きいですが、教育の質を高めることにより退学者数を減少させ、学生生徒等納付金の収入増加につながる好循環が実現できている。併せて近年の経費削減プロジェクトの実施等により、経常収支差額比率は良好であり、適正な教育研究環境整備と収支バランスを維持している。また、特定資産や現金預金などの金融資産の残高は十分に積み上がっており、長期・短期とも借入金が存在しないため、安定した財政基盤を構築している。外部資金の導入については、科学研究費助成事業や公的受託、民間からの奨学寄附金などが増加している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき「学校法人千葉工業大学経理規程」を定め、適正な会計処理を行っている。

「予算申請・執行の手引き」「支払処理マニュアル」などのマニュアル類を見直し、予算説明会の実施、目的別予算編成の導入と勘定科目の適正化を行うなど予算執行・会計処理のより適正な実施に努めている。また、期中において、大幅な予算変更が必要となった場合には補正予算を編成し、評議員会・理事会に諮っている。

会計監査の体制整備と厳正な実施については、公認会計士による外部監査と監事による会計監査、業務監査の実査及び監査室によるコンプライアンス、リスクマネジメントに関する自己点検型のチェックシステムによる内部監査を行っている。また、それぞれの年間監査計画・テーマ項目に沿って監査を厳正に実施し、三者で連携・協力する体制を整備している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関して学則及び大学院学則の条項に「自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と規定し、更に「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」を定め、全学的な方針を明示している。

自己点検・評価を統括する理事長、学長、常務理事等で構成する改善本部を置き、教員及び職員で構成する自己点検評価委員会が自己点検・評価を実施し報告書を作成している。その「自己点検評価報告書」による指摘事項について、改善本部が改善を指示する組織体制となっており、内部質保証の責任体制を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」で3年ごとに自己点検・評価を実施し、7年以内に認証評価機関の評価を受けることを定めている。業務目標等の実施状況について事業進捗チェックシートを毎年度「自己点検評価委員会」に提出して改善活動に取り組んでいる。

「学習状況調査」「新入生アンケート」「学生生活アンケート」「授業アンケート」等、複数の調査を実施して、関連する委員会や事務担当部署が横断的に情報を共有して、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果を自己点検評価報告書、事業報告書、各種アンケート結果報告としてホームページ等で公表して、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果を共有している。

法人及び大学の諸活動に係る調査データの収集・分析を行う IR 機能を有する大学改革推進室を設置して、全学的なデータの集約と横断的な比較分析を行う体制を整備している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

使命を建学の精神とし、目的及び教育目的を踏まえた三つのポリシーを明確に定め、三つのポリシーを起点とする内部質保証を、学内外に対して多数の調査等を踏まえて組織的に自己点検・評価し、それらの調査結果と改善結果を公表している。その結果をもとに IR 機能を持つ大学改革推進室と連携して中期計画や毎年度の事業計画に反映させ、大学運営の改善・向上に結びつけている。

教学マネジメントにおける教授会の位置付けに関して、明確性に欠けている点はあるが、内部質保証の仕組みは機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. グローバル化への取組み

A-1. 目標の設定

- A-1-① 目標の具体性
- A-1-② 目標達成へのプロセス
- A-1-③ 目標達成状況

【概評】

「千葉工業大学のグローバル化ビジョン（国際化の方針）」を公表し、海外協定大学との連携を強化して、学生の留学促進と海外留学生の受入れ増加を目標に、2 年ごとにその結果と年次目標を定めホームページに公表している。海外インターンシップを単位化し、協定大学を拡大するなど、学生が海外に目を向けやすくしている。学長が、協定の対象となる大学を自ら選定しており、途上国の大学等とも連携を強化するなど、留学生の増加につながっている。

留学経験のある学生の割合は年々減少しているが、各国上位に位置する協定大学数が増加している。一方で外国人留学生数は大幅に増加している。授業料免除の学部留学生受入れ制度を使用する学生数は徐々に増加している。受入れ留学生に対する学修支援、キャリア支援、学生生活支援体制及び学修環境や学生の意見・要望等への対応も積極的に行われている。

協定大学別の取組み（3 か月以上の海外留学、単位修得を伴う海外留学、大学間交流協定に基づく海外留学、海外インターンシップ等）の実績も充実しつつある。

基準 B. 地域連携活動

B-1. 地域連携活動に基づいた包括連携協定

B-1-① 包括連携協定への経緯

B-1-② 地域連携活動

【概評】

大学 COC 事業の採択をきっかけに、地域の習志野市と包括的な連携協定を締結した。締結市町数は増加し、現在までに千葉県内 15 市町となっている。包括的な連携協定を締結した自治体の各種審議会に委員として参画するなど、県内でも数少ない理工系大学である特性を生かした取組みを行っている。また、「理科の楽しさ」を伝える模擬授業や、最先端の技術に触れる機会としての講演会、「サイエンス教室」などの授業を行うなど、小中学校での模擬授業の実施、最先端技術の体験講座を行っている。

台風被害に対する物的支援や復旧支援では、多くの教員や学生が参加し、大学全体で市政に協力するなど、学生と地域住民とのフィールドワークとしての各種プロジェクトでの課題取組み等を含め、建学の精神を踏まえた教育を実践している。今後も、知の集積機能を果たすために継続していく予定である。災害等の学外でのボランティア活動における学生や教職員への事前事後教育（安全〈行動〉教育・指導マニュアル等）も適正に行っている。

包括的な連携協定の締結は、経済的支援が目的ではないが、市が補助金等を予算化し取組んでいる南房総市の「産学協働地域活力創造事業」や、いすみ市の「いすみ市大学生等連携地域活性化事業」を継続して実施するなど地域に根差した活動を積極的に行っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 理事長・学長のリーダーシップ

本学の特記すべき点として、理事長と学長の連携によるガバナンスが挙げられる。理事長は、教職員が一体となって大学の発展に寄与できるよう、法人のトップとしてリーダーシップを発揮している。特に、大学のブランディング強化策には自ら陣頭指揮をとり、最先端の研究拠点として6つの大学附置研究機関の設立を実現させ、東京スカイツリータウン®キャンパスの開設に際してもその手腕を発揮している。学長は、教育・研究活動の最高責任者として学部長会での審議をはじめ教学上の決定を統括し、教育の質的向上のための具体的方針を示すことで改革を先導している。

理事長と学長の強いリーダーシップのもと、教職協働で改革を進めたことにより、入学試験志願者が増加し続けている。格付調査では全国的な知名度、ブランド力が上昇しており、財務構成も継続的に良好と評価されている。また、将来の18歳人口の減少を見据えた、経営のスリム化、中期計画に基づいた経営資源の有効な配分を進めており、この実現のための教職協働のコミュニケーションマネジメントが円滑に機能している。

2. 学修成果の可視化による教育の質的向上

本学では、「三つのポリシー」に基づいた内部質保証の実現のため、教職協働のPDCAサイクルを確立している。特に教育プログラムレベルでは「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を記載した「DP・CPカード」を全学生に配布し、ガイダンスや「履修ガイド」等で周知している。各学科の学生から構成される「学生FD委員会」により、授業アンケートだけでは計り得ないプログラムレベルの改善点を聴取し、学生の意見を反映させた教育の質的向上に取り組んでいる。更に、学修成果の可視化の試みとして、全学科でDP・CPと各科目の関連付けを行い、当該科目で学修すべきキーワードを明確にした。これに各科目での評価を加えることで学修成果を可視化する。これに、機関及び教育課程レベルのアセスメント・ポリシーに基づいた指標を加え、学修ポートフォリオを作成することで、きめ細かな学生サポートを実現する。

3. 教職協働によるキャリアサポート

本学の就職支援は就職課と各学科のクラス担任が中心となり、必要に応じて組織の枠組みを超えた柔軟な教職協働体制で学生一人ひとりに対してきめ細かいサポートを行っている。多様な入試種別による様々なバックグラウンドを持った学生に対応するため、入学前には学科教員・入試広報課・教務課が協働して入学準備プログラムを実施し、キャリア意識の醸成を早い段階で行っている。「キャリアデザイン」科目を必修科目として開講し、専門特別講義として外部講師を招聘するなど、社会の要請に合った学修をサポートしている。就職活動中はヒアリングシートを作成して学生個々の状況を把握している。未内定や未活動の学生をいち早く把握し、就職課に来室できない学生に対して研究室訪問を行うなど担当教員と職員が連携しやすい仕組みを構築している。また、ストレスを抱えた学生には学生課、教務課、「学生相談室」が迅速に対応している。社会からの信頼に応えるため、同窓会や「PPA活動」を通じて大学に求められる人材像を収集している。こうした支援により、

就職活動において孤立する学生を未然に防ぐことが内定率の維持・向上に繋がっている。

